

【標準作業】



<p>予想される災害</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 玉掛けした切梁材を吊り上げた時、部材が水平に回転し作業員が土止め壁との間に挟まれる。</li> <li>2 材料吊り上げ時し、切梁・腹起しへの接触によりクランプが外れ、荷が落下して、作業員や物に当たる。</li> <li>3 腹起し上で玉掛け中、腹起し上の雑材につまづき、バランスを失い転落する。</li> <li>4 一点吊り荷の状態、部材をガス切断した時、天秤になり跳ね返った部材が作業員に当たる。</li> <li>5 材料をトラックに積み込む時、荷が作業員に当たる。</li> <li>6 解体作業中、作業員（とび工等）が鉄筋頭部で負傷する。</li> </ol>
<p>防止対策 (ポイント)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 吊り荷はセンターを出して、対角吊りになるように玉掛けし、介しゃくロープ等で荷振れを防止する。</li> <li>2 材料は専用吊り具かシャックルを使用する。吊り荷の下は立入禁止措置をする。</li> <li>3 腹起し材の雑材は事前に片付ける。親綱を先行設置し、安全帯を使用する。</li> <li>4 吊り荷は2点吊りとし、1点吊りの解体作業は行わない。</li> <li>5 積み込みの際、長尺ものは介しゃくロープで荷振れを防止する。</li> <li>6 鉄筋頭部にキャップをかぶせる等の養生をする。</li> </ol>
<p>主な関係法令等</p>	<p>安衛則 371 条 (部材の取付け等)                  安衛則 372 条 (切りばり等の作業)                  安衛則 373 条 (点検)</p> <p>* 玉掛け作業 (シートNo.9) 参照                  * クレーン作業 (シートNo.10) 参照</p>